



町長  
橋本省三

先月16日に東京で全国町村長大会がありました。大会では、一億総活躍社会の実現、地方創生の推進、地方の一般財源総額の確保などが採択されました。社会が閉塞状況に陥りつつある今こそ、町村の役割として、住民福祉の向上、地方創生の取り組みが重要であると改めて認識しました。

大会の前後には、技監とともに地元選出の国会議員への陳情活動と、国土交通省へのJR福崎駅周辺整備



税務課長  
尾崎俊也

福崎町の税収は、一般会計歳入予算総額のおよそ3分の1を占めており、総額は30億円を超えます。これらは町民のみならず町内の事業所のみならずが納めてくださった税金からなります。このお金で町はさまざまな事業を展開していくことになります。

## 役場職員の紹介 第7回

事業に対する予算配分のお願いをしてきました。30年来の懸案であったJR福崎駅周辺整備事業は、町制60周年を迎えた本年に「未来へつづく」遺産として着実に進んでいます。この事業の早期完成に向けてさらに努力をしてまいります。

第27回自然歩道を歩こう大会は厳しい寒さのなか1414人の参加がありました。毎年参加して下さる方も多いようです。自然保護審議会や交通対策会議の委員さん、ボランティアの方々にはたいへんお世話になりました。町の行事は多くの方のご協力を得て開催しています。紙面をお借りしてお礼申し上げます。

一方、ごく一部ではありますが、税金を納めていただけない方がいるのも事実です。しっかりと納めていただいている方と不公平にならないよう、督促や差押えによる強制徴収なども強化しています。

税制は、その時々々の社会・経済の情勢によってめまぐるしく複雑に変わっていきます。そのような中でも公平で公正な課税徴収ができるよう、課員一同『日々勉強』をモットーに邁進していく所存です。

## 食育通信 ~グループ活動の紹介~

問い合わせ先  
保健センター（内線363）

### 福崎町いずみ会

主な活動として料理研究会(調理実習や健康講座)、認定こども園おやつ作りなど、食育活動推進・健康づくりを目的としたボランティア活動を行っています。

食育教室では、子供たちと一緒に地元で採れた旬の食材を使って季節を感じながら料理教室を行っています。子供たちの笑顔が私たちの元気の源です。

食に関心がある子を1人でも多く増やしていけるよう日々頑張っています。



### 男性の料理 “いろは教室”

男性だけの料理教室です。初心者の方からベテランの方まで、和気あいあいと楽しく料理を作っています。きちんと計量することの大切さを学び、塩分やカロリーに気を配りながら、いろいろな料理に挑戦しています。(毎月第2火曜日)

福崎秋まつりでは、もちむぎ麵を使ったナポリタンを販売しました。昔ながらのラムネ作りが楽しめる体験コーナーも人気で、作る楽しさを知ってもらったきっかけ作りができました。



### 人権標語

いじめより 止める力の方が強いんだ  
高岡小学校5年 後藤 朔

いじめはね だれのためにもならないよ  
田原小学校6年 多田明良

認め合い 心で会話 優しい言葉  
福崎西中学校3年 牛尾蒼海

思いやり 人を笑顔に させる鍵  
福崎東中学校3年 岸田萌恵



福崎東中学校3年 大野歩美

# 生活科学 センター だより

ハイ!  
神奈川県消費生活  
中核センター  
相談員です



## インターネットオークションにご注意!

〔相談〕

インターネットオークション(以下、オークション)を利用して個人から自動車の部品を購入した。

しかし、後日届いた商品は事前に画像で確認していたものとは明らかに違っており、購入したものよりも安価なものだった。

取引相手に電話やメールで問い合わせしてみたが、連絡は取れなかった。

商品を購入したものに交換して欲しい、できなければ返品・返金してもらいたい。

どうすればよいか。

(20歳代男性)

〔処理〕

消費生活センターの役割は、相談者である消費者と事業者の情報力・交渉力の格差を補うこととされ、消費者同士で

ある個人間取引には介入することができません。

一般的な対処方法として、運営サイトにトラブルの問い合わせをしてみることや、オークションサイトの評価欄や連絡掲示板に自身の要望を期日を切って書き込んでみることを助言し、取引相手の住所が分かるのであれば、苦情・要望を書いた内容証明郵便等を送るのも一手段だと伝えました。

それでも一向に連絡がない、解決できない場合は警察に相談することをお勧めしました。

〔アドバイス〕

インターネットを利用した個人間取引の市場規模は年々増加しています。

しかし、個人間取引によるトラブルは消費生活センターが介入することができません。ただし、営利目的で反復継続して販売を行っているような取引相手の場合、個人であったとしても事業者に該当するため、この限りではありません。

## 便利な機能が広がるICチップ付 マイナンバーカード (個人番号カード)



【表面】



顔写真付きの表面は、身分証明書に

【裏面】



ICチップの電子証明書は、さまざまな用途に

マイナンバーは、社会保障・税・災害対策の行政手続きに

\*カードの有効期限は、20歳以上は10年、20歳未満は5年、ただし中長期在留者の方は在留期間まで。

申請は、郵送またはスマートフォン・パソコンで!  
詳しくは  で検索

マイナンバーに便乗した不正な勧誘や情報取得などにご注意ください。

あやしいなと思ったら  
消費者ホットライン  
☎188  
警察相談専用電話  
☎#9110

個人間取引にはオークションの他に、SNS(1)やファンサイトなどの掲示板、フリマアプリ(2)などがあります。

「商品が送られてこない」「代金が支払われない」「届いた商品が画像と違う」「偽造品だった」などのトラブルで、取引相手と連絡がつかない場合は解決が難しくなります。まずは被害にあわないために、次のことに注意しましょう。

\*運営サイトの利用規約をよく読んで、ルールやマナーを守る。

1 SNS(ソーシャルネットワークサービス)「ツイッター」「フェイスブック」「ライン」などがある。

2 フリマアプリ(フリーマーケットアプリケーショ)「メルカリ」「ミンネ」「ジモティ」などがある。

\*取引相手の情報をプロフィールや取引実績・評価などで確認する。

\*商品等について分からないことがあれば、取引相手に事前に質問しておく。

\*「エスクローサービス」といわれる、代金と商品の受け渡し仲介サービスを利用し、取引相手と直接受け渡しをしない。

\*補償制度を利用する。

個人間取引のメリットだけに捉われず、リスクの伴う取引だと認識して利用してください。

消費生活の相談や問い合わせ、苦情は、神奈川県消費生活中核センターへ  
(☎22・4977)

秘密厳守 相談は無料  
相談日時 火/金曜日  
9時~16時  
(月曜日は休館日)

～認定こども園・保育所などに通っている児童の保護者のみなさんへ～

## ひょうご保育料軽減制度のご案内



子育て家庭の支援を通じて、子育てしやすい環境づくりを推進するため、第2子以降のお子さんの認定こども園・保育所などの利用者負担額の一部を助成し、経済的負担の軽減を図る制度が本年度も兵庫県で実施されます。この制度を受け、福崎町では対象世帯に軽減額を助成します。

### <助成対象世帯>

同一世帯で第2子以降の子どもが現在認定こども園・保育所などに通っている世帯

- 1 国の規定に基づき、複数の子どもがいることによる優遇措置を受けている子どもについては、対象外とします。
- 2 子どもが結婚や就職等により該当しない場合があります。

該当者には平成29年1月に申請書を提出していただき、3月までの利用者負担額の納付が確認できた後、3月末に軽減額を助成します。

### <助成する要件>

利用月	所得要件
平成28年 4月～8月	平成27年度の市町村民税所得割額が169,000円未満の世帯
平成28年9月～ 平成29年3月	平成28年度の市町村民税所得割額が169,000円未満の世帯

市町村民税所得割額は、各市町の「利用者負担額の階層を決定する市町村民税所得割額」を用います。

### <助成する金額>

月額5,000円を超える利用者負担額に対して以下を限度に助成します。 (月額)

	3歳未満児	3歳以上児
第2子	4,500円	3,000円
第3子以降	5,500円	4,000円

年齢は、平成28年3月31日現在の年齢です。

問い合わせ先 学校教育課(内線251)

## 民生委員・児童委員及び主任児童委員が改選されました

民生委員・児童委員及び主任児童委員が任期満了により全国一斉に改選されました。平成28年12月1日から平成31年11月30日までの3年間、地域福祉の推進役として各地域で活動されます。

### 福崎町民生委員・児童委員

(H28.12.1～H31.11.30)

(敬称略)

担当区	氏名	担当区	氏名	担当区	氏名	担当区	氏名
長目	井 奥 貢	大 門	高 井 和 一	馬 田	松 岡 隆 實	神 谷	内 井 ひろ子
中 島	松 岡 忍	大 門	三 輪 智 子	馬 田	津 川 政 廣	西 谷	大 畑 久 美
上中島	松 岡 さゆみ	加治谷・亀坪	埴 岡 照 子	山 崎	安 田 通 代	西 治	上 西 佐代子
西光寺	中 安 初 美	南大貫	尾 上 定 信	山 崎	松 本 昭 仁	西 治	上 野 登志和
西光寺	一 橋 久 美 子	東大貫	鎌 谷 幸 子	山 崎	三 木 良 子	高 橋	松 本 勝
西光寺	未 平 守	西大貫	藤 本 陽 子	駅 前	塩 山 顯 治		
八反田	多 田 多 美 子	余 田	柴 田 みつ子	駅 前	小 松 尾 貴 洋		
吉 田	横 野 光 代	小 倉	難 波 和 子	駅 前	小 幡 美 津 子		
西 野	藤 井 由 起 子	庄	城 谷 利 明	福 田	藤 本 せい子		
井ノ口	尾 藤 君 代	庄	細 尾 佐 智 子	福 田	山 下 慎 一		
北 野	埴 岡 國 利	鍛治屋	上 田 恵	福 田	松 本 智 子		
辻 川	上 延 ふさ子	新 町	石 井 正 子	田 口	城 井 佐 知 子		
辻 川	駒 田 美 幸	新 町	志 水 和 子	板 坂	五 十 嵐 直 子		
田 尻	高 岡 邦 子	新 町	長 尾 喜 代 恵	桜	森 本 章 代		
田 尻	多 田 八 千 代	馬 田	森 藤 眞 由 美	長 野	山 本 照 美		

### 主任児童委員

(H28.12.1～H31.11.30)

担当区	氏名
田原校区	藤 井 直 子
八千種校区	岡 本 真 紀 子
福崎・高岡校区	小 國 整 子

(健康福祉課)

確認じゃ!



# 給付金の申請はお済みですか？

申請受付期間は12月28日(水)までです。

## 平成28年度臨時福祉給付金

対象者 次の条件を満たした方  
 平成28年1月1日において、福崎町の住民基本台帳に登録されている方  
 平成28年度の町民税(均等割)が課税されていない方  
 平成28年度の町民税(均等割)の課税者に扶養されている方や生活保護を受給されている方は対象外です。  
 支給額 対象者1人につき3,000円

## 障害・遺族基礎年金受給者向け給付金 (年金生活者等支援臨時福祉給付金)

対象者 次の条件を満たした方  
 平成28年度臨時福祉給付金の支給対象者であること  
 平成28年5月分の障害基礎年金、遺族基礎年金等を受給された方  
 年金生活者等支援臨時福祉給付金(高齢者向け)の支給を受けた方は対象外です。  
 支給額 対象者1人につき30,000円

【申請方法】健康福祉課に持参(役場開庁日の8:30~17:15)もしくは郵送(当日消印有効)

【申請・問い合わせ先】健康福祉課 臨時福祉給付金係(内線351)

## 福祉医療費助成実績表

医療制度	対象年齢等	平成27年度		平成26年度	
		受給者数(人)	1人あたりの助成額(円)	受給者数(人)	1人あたりの助成額(円)
乳幼児等	0歳~小学3年生	1,580	33,619	1,568	33,158
こども	小学4年生~中学3年生	996	23,159	986	23,400
母子家庭等	18歳または20歳までの子を監護する母子家庭等の母または父及びその子	210	30,612	241	33,862
重身障	身体障害者手帳1・2級または療育手帳A判定	178	164,102	183	170,029
重精障	精神障害者保健福祉手帳1級	3	7,458	3	8,195
老人	65歳以上70歳未満	93	36,202	91	48,787
高齢重身障	後期高齢者 身体障害者手帳1・2級または療育手帳A判定	162	88,082	167	92,411
高齢重精障	後期高齢者 精神障害者保健福祉手帳1級	3	20,909	4	18,063
精神疾患	精神障害者保健福祉手帳1級で低所得者	2	178,130	2	191,976
公費負担	老人医療以外の福祉医療受給者で特定疾患等の公費負担医療受給者	12	35,638	11	32,352
未熟児養育	身体の発育が未熟なまま出生した乳児	5	250,655	5	189,461
合計		3,244	40,562	3,261	41,704

平成27年度福祉医療費助成実績は次のとおりです。

## 平成27年度福祉医療費助成実績および各種届出についてのお知らせ

予防を心がけましょう!  
 日頃からの健康維持と  
 早期発見・早期治療を心  
 がけましょう。

- こんなときは必ず届出を!  
 ・ 健康保険が変わったとき
- 転出するとき(医療費受給者証を必ず返却してください)
- 生活保護を受けることとなったとき
- 住所や氏名が変わったとき
- 交通事故などによるケガで診療を受けたとき
- 学校でケガをしたら? 学校管理下でのケガにより医療機関等で受診される際には、健康保険証のみ提示し、一度自己負担してください。自己負担した医療費については災害共済給付制度をご利用ください。

問い合わせ先  
 健康福祉課 国保医療係  
 (内線356)



## 特定(産業別)最低賃金 改正

平成28年12月1日から改正されました。

特定(産業別)最低賃金の適用業種	時間額
塗料製造業	918円
鉄鋼業	906円
はん用機械器具製造業、生産用機械器具製造業、業務用機械器具製造業	886円
電子部品・デバイス・電子回路製造業、電気機械器具製造業、情報通信機械器具製造業	840円
輸送用機械器具製造業	919円
計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具製造業	842円
自動車小売業	850円
繊維工業( )	819円
各種商品小売業( )	819円

繊維工業、各種商品小売業については、平成28年10月1日以降、同日発効の兵庫県最低賃金が適用されます。

平成28年10月1日発効

兵庫県最低賃金	時間額
	819円

問い合わせ先 兵庫労働局 労働基準部 賃金室  
☎078-367-9154 FAX 078-367-9165

## もう受講されましたか? 「救命講習会」

姫路市消防局が管轄する姫路市・神崎郡内では、1年間に2万4千人以上の方が救急車で搬送されています。そのうち約520人が心肺停止によるものです。救急車は要請してから到着まで、約7分かかります。現場にいる皆さんが大切な生命を守る「切り札」となれるよう、普通救命講習の受講をおすすめしています。

日時 12月18日(日) 9:00~12:00

場所 姫路市中播消防署

定員 20人(先着順)

内容 自動体外式除細動器(AED)の使い方や心肺蘇生法の実技を学びます。

受付 12月1日 午前9時から受付開始

電話・FAX・Eメールでお申し込みください。

☎079-223-9557 FAX 079-223-9543

Mail: oukyuu-teate@city.himeji.hyogo.jp

問い合わせ先 中播消防署 救急係 ☎23-0119

## もっと! 知ってほしい もち麦のこと

もち麦は11月に種まきをします。田をたがやし、溝をつくって水はけをよくしてから、種をまきます。これから冬を越し、春を過ごし、6月の収穫まで大切に育てていきます。



**スクールソーシャルワーカーをご存知ですか?**

学校で起きている児童生徒の問題や課題は、複雑化・多様化し、学校だけでは解決が困難な事案も発生しています。スクールソーシャルワーカーは、問題を抱える児童生徒やその家庭・家族、学校や先生方を、福祉の視点から全力でサポートする専門家です。

兵庫県教育委員会は、スクールソーシャルワーカーの配置をすすめています。詳しくお知りになりたい方は、お問い合わせください。

学校教育課(内線252)

## 保険料免除・納付猶予・学生納付特例の承認を受けた人へ追納をおすすめします。

保険料免除、納付猶予、学生納付特例の承認を受けた期間は10年以内なら、さかのぼって保険料を納めることができます。これを追納といいます。追納をすると、老齢基礎年金は初めから納めていたのと同じように計算されます。

### ここが違う! 国民年金の受給要件をみるときの違い

	老齢基礎年金を受けるための資格期間には	受け取る老齢基礎年金は		障害基礎年金や遺族基礎年金を受けるときは	後から保険料を納めることは
		H21.3以前の免除期間	H21.4以後の免除期間		
全額免除	受給資格期間に入ります	年金額に3分の1が反映されます	年金額に2分の1が反映されます	保険料を納めたときと同じ扱いになります	10年以内なら納めることができます  ただし、3年度目以降は、当時の保険料に加算額がつくため、納める保険料が高くなります。
4分の3免除	保険料の4分の1を納めると受給資格期間に入ります	年金額に2分の1が反映されます	年金額に8分の5が反映されます	保険料の4分の1を納めると納付済期間と同じ扱いです	
半額免除	保険料の半額を納めると受給資格期間に入ります	年金額に3分の2が反映されます	年金額に4分の3が反映されます	保険料の半額を納めると納付済期間と同じ扱いです	
4分の1免除	保険料の4分の3を納めると受給資格期間に入ります	年金額に6分の5が反映されます	年金額に8分の7が反映されます	保険料の4分の3を納めると納付済期間と同じ扱いです	
納付猶予 学生納付特例	受給資格期間に入ります	年金額に反映されません		保険料を納めたときと同じ扱いになります	2年を過ぎると納めることができません
未納	受給資格期間に入りません			年金を受けられない場合があります	

平成27年10月から平成30年9月までの間に、特例措置として過去5年までの未納保険料を納めることができます。詳しくは姫路年金事務所(TEL: 079-224-6382)にお問い合わせください。

## 〈男女共同参画コーナー〉

# みんなの人権が尊重され、一人ひとりが輝くまち ふくさき

福崎町男女共同参画基本計画で掲げた5つの基本目標のうち【基本目標4】についてみていきます。

### 【基本目標4】誰もが安心して暮らせる福祉の充実

男女ともに子育てや介護を担うことができる環境整備や支援など、誰もが人間らしく心身ともに健やかで安心して暮らせる環境づくりを推進していきます。また、家族形態の多様化により、孤立や貧困等生活上の困難に陥らないよう、社会全体で支えていきます。

- 方針1 ひとり親家庭への支援
- 方針2 女性の健康の保持・増進対策の充実
- 方針3 男性の育児知識・能力の育成と子育てへの参加促進
- 方針4 地域ぐるみの子育て支援と多様な保育サービスの提供
- 方針5 介護における意識改革
- 方針6 地域ぐるみの介護支援と在宅介護での家族支援の充実
- 方針7 すべての人にやさしい「まちづくり」の推進

#### 数値目標

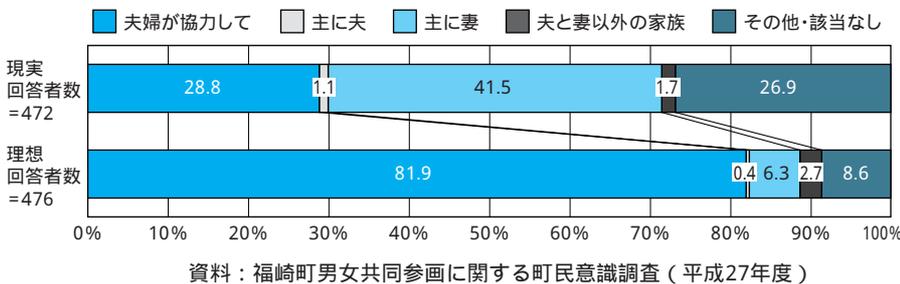
乳幼児健診時に行う子育て参加状況アンケート「子育てに父親は協力的か」での「協力的」と回答した割合

現在値（H26年度）：89.1%



目標値（H37年度）：100%

### 福崎町の現状は・・・ 家族の介護や看護について



福崎町男女共同参画に関する町民意識調査  
調査期間：平成27年5月8日～29日  
対象者数：1,500人（町内在住20歳以上  
無作為抽出）  
回収率：43.9%

家庭での役割分担について「家族の介護や看護」は夫婦が協力して行うよりも、主に妻が行う割合の方が多く、理想的な家庭での役割分担とはかけ離れているね。

介護の負担が要介護者の家族（特に女性）に集中することがないように、介護は社会全体で分かち合うものという認識をあらゆる立場・世代の方に啓発する必要があるわね。

### 町民のみなさんも取り組みましょう

ひとり親家庭の方は一人で悩みを抱え込まず、身近な人や役場に相談しましょう。

家族ぐるみで子育てに関心を持ち、「子育て講演会」やイベント・サークルなどに参加して、子育てネットワークをつくりましょう。地域で要介護者やその家族を支援しましょう。

（企業のみなさんをお願いすること）

従業員の子育て・介護への参加を支援しましょう。

### 介護が必要となった場合、主に誰に介護をしてもらいたいと思うか？ 『福崎町男女共同参画に関する町民意識調査』（平成27年度）より作成

		1位	2位			1位	2位
男 性	20歳代	・妻（パートナー） ・病院や老人ホームなどの施設利用	同率 1位	女 性	20歳代	・夫（パートナー）	・病院や老人ホームなどの施設利用
	30歳代	・妻（パートナー）	・病院や老人ホームなどの施設利用		30歳代	・夫（パートナー）	・ホームヘルパーや公的な介護制度の利用
	40歳代	・妻（パートナー）	・病院や老人ホームなどの施設利用		40歳代	・ホームヘルパーや公的な介護制度の利用	・病院や老人ホームなどの施設利用
	50歳代	・妻（パートナー）	・病院や老人ホームなどの施設利用		50歳代	・夫（パートナー） ・病院や老人ホームなどの施設利用	同率 1位
	60歳代	・妻（パートナー）	・病院や老人ホームなどの施設利用		60歳代	・夫（パートナー）	・ホームヘルパーや公的な介護制度の利用
	70歳以上	・妻（パートナー）	・病院や老人ホームなどの施設利用		70歳以上	・病院や老人ホームなどの施設利用	・ホームヘルパーや公的な介護制度の利用

「介護をってもらいたい人」については男女間、年代で意識が異なるようです。男女がともに介護に関わりやすい社会の仕組みの構築と介護における意識改革をさらに進めることが急がれます。

また、近年、少子高齢化による介護人材の不足、認知症高齢者の増加、介護期間の延伸など介護問題は深刻化しています。高齢者の人権を尊重した介護体制を確立するためには、介護保険サービスの充実を図ることはもとより、老若男女すべての人が支援を必要とする方を社会全体で支えていくという意識を持ち、一人ひとりが自助・互助活動の大切さを理解し、元気な頃から地域と関わりを持つことが大事です。

（社会教育課）